

平成20年度 崇化館地域会議（臨時）会議録

日時 平成20年4月30日（水）午後6時30分～8時30分

場所 崇化館交流館 4階 第2会議室

出席者 委員 三宅 芳夫（会長）
稲本 勝洋（副会長）
太田 眞由美
大橋 博
加藤 勝人
川上 道之
川澄 迪男
芝田 富雄
鈴木 令子
竹内 一良
立木 浩一
新見 鏑一
濱村 富美子
福岡 輝
本多 勝幸
前田 實
三浦 佐和子
水野 久枝
事務局 天野 正直（自治振興課長）
高部 広明（自治振興課副主幹）
松井 克仁（自治振興課係長）
山崎 雄（自治振興課主事）

次 第

- 1 地域会議会長あいさつ
- 2 わくわく事業審査会
 フリースペースK
 西町ふれあいひろば実行委員会
 KBBクラブ
 チーム “おいでん”
 一区自治区

議事（要約）

- ・ わくわく事業審査会
 フリースペースK

<委員意見>

- ・ ただ、コンサートを開催するだけではなく、フリースペースKの日頃の活動を地域

住民に広め、地域に貢献する事業にしてほしい。

補助金額：443,000 円

補助条件：なし

西町ふれあいひろば実行委員会

< 委員意見 >

- ・ 補助対象となる予算だけでなく、団体負担も含めた事業全体の予算の中で審査する必要がある。
- ・ 法被はお祭りや花車の活用に付随したものであり、交流のためにも必要である。
- ・ 参加者数が200名とあるが、お祭りなどの参加者数分の法被を購入するということができれば、来年度は正確な参加人数を示してもらいたい。
- ・ 法被は着るものであり、使い回しができるため団体にも負担してもらえるとよい。団体にある程度負担してもらおうということを考えると補助率を設定することが妥当だと言える。割合は原則7割をわくわく事業で補助するという考え方はどうだろうか。
- ・ 何割補助というような一律の基準を設けなくて、事業ごとに検討をしていくべきではないか。
(着用する備品については、7割補助とし、残りの3割は団体負担とする。ただし、地域への貢献度等によって事業ごとに検討し、補助率を増減させることを確認。以後の団体も同様の判断をする)
- ・ 事業目的達成のためにも法被は申請どおり60着購入してもらいたい。

補助金額：317,000 円（法被は3割を団体で負担し、60着を購入する）

補助条件：なし

KBBクラブ

< 委員意見 >

- ・ 審判服は、チームで負担してもらうべき。
- ・ 審判服のシューズは他の人と同時に使用ができないため、共同使用ができないのではないだろうか。

補助申請のうち、審判服については補助対象としないことを確認。ユニホームについては3割を団体負担とする。

補助金額：238,000 円

補助条件：なし

チーム “おいでん”

< 委員意見 >

- ・ おいでんまつりを運営していくために、行政も市民も苦労している。彼らは、おいでんまつりの課題や問題点について議論する場を作ってくれた。

- ・ おいでんまつりを市民まつりにするために大きな1歩となる。
- ・ 事業の主旨としては、今のおいでんまつりをさらに良くしていこうという内容である。ただおどりを踊るのではなく、市民の立場からおいでんまつりをよりよくする事業ということ言えば、補助対象としてもよい。

補助申請のうち、設備レンタル費、印刷製本費、パネル制作費を全額補助することに決定。

補助金額：413,000 円

補助条件：なし

一区自治区

< 委員意見 >

- ・ 擬似体験料、交通費を全額補助するのは適当ではないのではないか。
平成19年度は、擬似体験料、交通費の半額を補助している。
- ・ せっかくの機会だから訪問地である旭地区の住民との交流について計画してもらったかどうか。

補助申請のうち、擬似体験料、交通費については半額補助とし、活動費の飲み物代は補助しないことに決定。

補助金額：117,000 円

補助条件：訪問先との交流を計画し、実施すること。

次回会議は5月20日(火)午後6時30分から開催することを確認。

(終 了)